

平成 14 年 1 月 9 日

各 位

株式会社あさひ銀行(コード8322)  
東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

## 債権の取立不能及び取立遅延のおそれの発生について

今般、当行取引先である株式会社星電社が、神戸地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行いました。この結果、同社向け債権につき、取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 株式会社星電社の概要

本社所在地	神戸市中央区三宮町 1 丁目 5 番 8 号
代表者氏名	後藤 雅実
資 本 金	700 百万円
事 業 内 容	家電小売業

#### 2. 生じた事実

平成 14 年 1 月 8 日付、神戸地方裁判所に民事再生手続開始の申立

#### 3. 当行債権額

貸 出 金	40 億円
-------	-------

#### 4. 当行の業績に及ぼす影響

上記債権に係る取立不能見込額につきましては、当期決算において処理する予定です。なお、既に発表しております業績予想には影響ありません。

以 上